

お口の  
トラブルを  
予防！



# オーラルフレイル 歯科保健指導

75歳の歯科健診で歯周病リスクや口腔機能低下がみられた方にお送りしています。対象の方は無料でお口の機能チェックが受けられます。

病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院している方、および施設（高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設）に入所または入居している方は対象外です。

## 加齢に伴うお口の機能の衰え「オーラルフレイル」

口腔機能が衰えると全身の虚弱(フレイル)につながります。

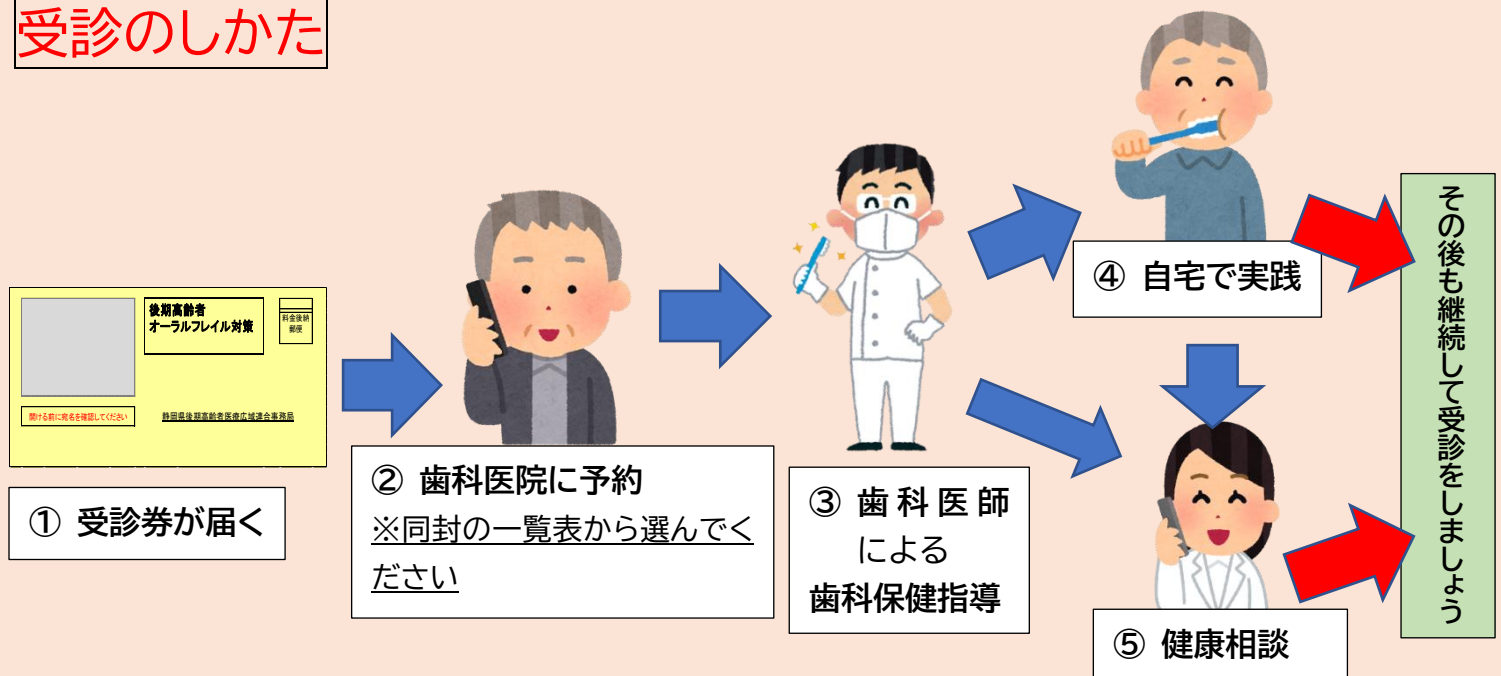
老化のはじまりを示す重要なサインの「オーラルフレイル」をそのまま放置してしまうと、要介護状態となるリスクが高まるといわれています。

令和8年

指導期間

**9月1日～12月31日**

# 受診のしかた



持ち物: ①封筒の中身一式(受診券の質問票は事前に記入してください)

②マイナ保険証または資格確認書

**お口の健康は 全身の健康に影響します**

入れ歯を含めた歯の数が19歯以下の場合、**要介護**になりやすい

**歯**を喪失し、入れ歯未使用の場合、**認知症**のリスクが最大 **1.9 倍**に

**歯**を喪失し、入れ歯未使用の場合、**転倒**のリスクが **2.5 倍**に

## (オーラルフレイル対策事業 歯科保健指導の注意事項)

- ① オーラルフレイル対策事業の対象者の歯科保健指導は原則無料です。
- ② オーラルフレイル対策事業の歯科保健指導は、一般社団法人静岡県歯科医師会に委託しているため、実施可能な歯科医院は、静岡県歯科医師会の会員歯科医院に限ります。実施可能な歯科医院は別紙一覧表に示していますが、他市町で受診する方は、広域連合へお問い合わせください。
- ③ 現在歯科医院で治療中の方も対象になります。かかりつけの歯科医師にご相談のうえ、受診してください。
- ④ 指導結果は匿名化したうえで、国への報告や今後の保険事業に活用しますので、ご了承ください。
- ⑤ 受診券を不正に使用した場合は、刑法により罰せられることがあります。